建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成29年８月25日
関東地方整備局長　泊　　宏
１　処分をした年月日　平成29年７月25日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　双日建材株式会社　大西　哲也　東京都千代田区大手町１－７－２　国土交通大臣許可（般・特－24）第17408号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（機械器具設置工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成29年６月１日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成29年８月25日
関東地方整備局長　泊　　宏
１　処分をした年月日　平成29年７月25日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社誠清電設　小林　潤一　埼玉県さいたま市見沼区染谷３－40　国土交通大臣許可（般－24）第24675号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロツク工事業、鋼構造物工事業及び内装仕上工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成29年６月27日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成29年８月25日
関東地方整備局長　泊　　宏
１　処分をした年月日　平成29年７月25日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　ＮＲ信号システム株式会社　竹内　弘司　東京都荒川区西尾久４－14－６　国土交通大臣許可（般－26）第25533号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（とび・土工工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成29年６月29日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成29年８月25日
関東地方整備局長　泊　　宏
１　処分をした年月日　平成29年７月25日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　ロジトライ株式会社　岡部　雅志　東京都中央区京橋３－１－１　国土交通大臣許可（般－27）第25764号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（内装仕上工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成29年６月29日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成29年８月25日
関東地方整備局長　泊　　宏
１　処分をした年月日　平成29年７月25日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社ミヤマ工業　今井　　努　東京都千代田区飯田橋３－11－18飯田橋ＭＫビル４階　国土交通大臣許可（特－24）第13313号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業及びとび・土工工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成29年６月30日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成29年８月25日
関東地方整備局長　泊　　宏
１　処分をした年月日　平成29年７月25日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　昭石化工株式会社　髙田　正二　東京都港区台場２－３－２　国土交通大臣許可（般・特－24）第24650号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成29年７月４日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成29年８月25日
関東地方整備局長　泊　　宏
１　処分をした年月日　平成29年７月25日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　エフコム株式会社　町野　武重　東京都港区浜松町１－27－16　国土交通大臣許可（特－28）第15654号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（管工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成29年７月５日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成29年８月25日
北陸地方整備局長　小俣　　篤
１　処分をした年月日　平成29年７月31日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社トーア　野口信比古　新潟県長岡市新組町2430－11　国土交通大臣許可（般・特－24）第7424号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（管工事業・水道施設工事業に関する一般建設業の許可及び建築工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成29年７月14日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成29年８月25日
北陸地方整備局長　小俣　　篤
１　処分をした年月日　平成29年７月31日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社石田工業所　石田　祐一　新潟県上越市石橋７－14　国土交通大臣許可（般・特－26）第8930号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業・舗装工事業・水道施設工事業・消防施設工事業に関する一般建設業の許可及び管工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成29年７月25日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。
平成２９年（家）第７０６３号
長野市若里７丁目１番７号
申立人　社会福祉法人長野県社会福祉協議会
本籍長野県上水内郡飯綱町大字牟礼2731番地、最後の住所長野県上水内郡飯綱町大字牟礼587番地１、死亡の場所長野県上水内郡飯綱町、死亡年月日平成28年１月13日、出生の場所長野県上水内郡三水村、出生年月日昭和３年11月22日、職業無職
被相続人　亡　穂谷　一雄
事務所長野県上水内郡飯綱町大字牟礼2688番地１
相続財産管理人　司法書士　髙野　哲浩
長野家庭裁判所